

いわて第2クリーンセンター

・産業廃棄物の種類及び数量〔施行規則 第十二条の七の二 イ〕

平成30年度

種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
産業廃棄物	燃え殻	(t/月)				0.2	3.6	0.2	0.3	0.9	9.9	1.6	0.0	1.1	17.7
	汚泥	(t/月)	254.1	279.9	362.8	676.4	586.8	486.0	463.6	327.3	421.3	503.9	276.7	438.5	5077.2
	廃油	(t/月)	68.2	137.4	64.3	71.1	95.2	75.4	109.0	116.8	113.1	162.4	93.8	109.3	1215.9
	廃酸	(t/月)	15.5	34.7	48.5	26.0	30.7	35.1	36.8	33.3	20.3	18.6	28.6	125.6	453.5
	廃アルカリ	(t/月)	31.5	46.3	168.7	43.9	48.7	56.5	52.8	30.2	145.5	49.3	45.3	90.2	808.8
	廃プラスチック類	(t/月)	502.6	613.9	760.9	724.8	990.4	704.7	820.60	678.77	903.4	879.8	918.1	1047.6	9545.7
	紙くず	(t/月)	36.5	45.7	58.0	75.5	45.7	44.6	69.17	58.91	67.6	53.7	54.0	67.0	676.6
	木くず	(t/月)	175.8	220.8	299.5	362.4	321.9	247.6	339.01	359.31	330.2	251.2	237.2	226.0	3370.8
	繊維くず	(t/月)	41.2	67.3	78.6	58.8	118.0	66.8	75.92	60.24	101.8	63.5	52.5	108.6	893.3
	動植物性残さ	(t/月)	137.5	158.9	126.7	165.0	196.7	154.2	139.0	134.1	134.6	102.5	180.4	143.4	1772.9
	金属くず	(t/月)									0.7				0.7
ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	4.9	6.5	4.6	4.3	4.8	3.6	5.8	3.1	4.7	11.5	4.8	5.4	63.9	
特別管理産業廃棄物	引火性廃油	(t/月)	11.5	11.4	2.0	6.8	6.0	18.9	9.6	4.9	7.9	20.6	24.4	9.0	132.9
	引火性廃油(有害)	(t/月)						0.1					0.0		0.1
	強酸	(t/月)		0.3	0.0	0.6	3.1		0.1	0.2	0.1	0.0	0.2		4.7
	強酸(有害)	(t/月)												0.0	0.0
	強アルカリ	(t/月)	0.1	0.5	0.9	0.5	11.5	4.9	5.6	11.6	4.0	0.3	0.4	8.1	48.3
	感染性廃棄物	(t/月)	69.0	80.0	74.0	77.7	87.5	107.0	81.1	76.0	75.2	81.4	109.4	76.5	994.9
	燃え殻(有害)	(t/月)		7.0		3.8	0.2	4.7		5.5		3.1	2.3	2.2	28.8
	廃油(有害)	(t/月)	0.2	0.0		20.0		0.1	10.2	0.3		0.0		1.0	31.7
	汚泥(有害)	(t/月)			2.6	0.0		0.0	0.7	1.0	1.9	7.3	0.0	2.3	15.9
	廃酸(有害)	(t/月)		10.2	2.2	3.8	9.5	3.7	3.8	11.4	3.2	1.8	2.5		51.9
廃アルカリ(有害)	(t/月)		17.8	0.3	0.4	7.6		3.1	6.5	0.4	1.1	0.3	0.4	37.9	
一般廃棄物	事業系一廃(個人持込)	(t/月)	0.1		8.2	32.2	8.8	6.8	0.1				1.3		57.5
	事業系一廃(紙おむつ)	(t/月)	33.0	32.2	31.8	34.4	34.2	29.9	35.2	32.2	32.1	31.8	30.3	31.2	388.1
	事業系一廃(草・木類)	(t/月)			1.9	0.3	1.7		0.9						4.8
	事業系一廃(紙くず)	(t/月)		5.5	0.6	0.3		0.7	0.2		0.4	0.2	0.5		8.3
	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)			8.0				15.7	7.2	8.1	7.4	17.6	7.6	71.7
	事業系一廃(汚泥)	(t/月)							20.9						20.9
	事業系一廃(畳)	(t/月)	0.3	0.4											0.6
	事業系一廃(動物のふん尿)	(t/月)				37.4	86.4	33.5	18.3	52.1	38.0	21.8	22.5	26.0	336.0
	事業系一廃(残さ)	(t/月)					221.3	321.6	148.8		416.5				1108.2
	家庭系一廃	(t/月)	2.4	28.0	26.2	31.2	27.2	16.3	224.5	44.7	11.9	18.0	26.9	43.5	500.8
家庭系一廃(ふとん)	(t/月)	13.8	25.6	18.3	21.4	20.9	14.8	14.2	19.1	12.1	8.8	8.1	17.0	194.0	
合計	(t/月)	1398.1	1830.0	2149.7	2479.1	2968.3	2474.2	2675.3	2076.9	2863.5	2311.6	2128.0	2580.0	27934.7	

※表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2018年4月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.30
2018年5月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年6月	1.2.3.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2018年7月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年9月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2018年10月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年11月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2018年12月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2019年1月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.26.27.28.29.30.31
2019年2月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.26.27.28
2019年3月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター（平成30年度）

・[施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ]

		項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
産業 廃棄物 ／ 一般 廃棄物	ロ	ト 燃烧室中の燃烧ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中①		燃烧室出口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定									
			③当該測定の結果	測定結果(平均値)	基準値:800度以上	949	951	950	943	946	946	941	928	943	947	945
	リ	集じん機に流入する燃烧ガス温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中②		集じん機入口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定									
			③当該測定の結果	測定結果(最大値)	基準値:200度以下	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
	ヲ	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中③		煙突入口										
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定									
			③当該測定の結果	測定結果	平均値	4	5	4	3	3	3	3	12	7	6	8
	ハ	ばいじんの除去を行った年月日	除去年月日	運転中は連続		別表参照										
	ニ	ダイオキシンの濃度を毎年1回以上測定し記録すること	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日				6月29日			9月10日		11月6日		2月6日	
③測定の結果の得られた年月日			結果取得年月日				7月20日			9月27日		11月26日		2月26日		
④当該測定の結果			測定結果(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	協定値:0.1以下			0.0019			0.0012		0.0084		0.014		
ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物)を6ヶ月に1回以上測定し記録すること		硫黄酸化物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口										
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月29日		8月6日		10月2日		12月10日	2月6日	
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月23日		7月20日		8月23日		10月23日		1月8日	2月26日	
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:50以下	9		21		10		9		6		5.5
ばいじん		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月29日		8月6日		10月2日		12月10日	2月6日	
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月23日		7月20日		8月23日		10月23日		1月8日	2月26日	
			④当該測定の結果	測定結果(g/m <sup>3</sup> N)	協定値:0.02以下	<0.001		0.005		<0.001		<0.001		<0.001		0.013
塩化水素		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月29日		8月6日		10月2日		12月10日	2月6日	
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月23日		7月20日		8月23日		10月23日		1月8日	2月26日	
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:80以下	5		41		26		26		4		1.4
窒素酸化物		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月4日		6月29日		8月6日		10月2日		12月10日	2月6日	
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		4月23日		7月20日		8月23日		10月23日		1月8日	2月26日	
			④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:100以下	54		31		45		42		53		59

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社が締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ 別表〕

